

SCTE CABLE-TEC
EXPO'11
 NOVEMBER 15-17 / ATLANTA, GA



NOVEMBER 15-17/ATLANTA, GEORGIA
 GEORGIA WORLD CONGRESS CENTER

関係部署回覧

ご関係部署へ回覧をお願いいたします。
 お申込締切： 10月13日(木)

米国のケーブルテレビ動向調査団

SCTEケーブルテックエキスポ2011と企業訪問ツアー
 ~ケーブルテレビの新戦略~
 <3スクリーン・デジタルホーム>

ぜひホームページもご覧下さい!

SCTE2011 JTB

本ツアー
 参加の
 メリット

- 米国ケーブルテレビ関係企業訪問!
- 映像新聞社協力による最新情報を提供いたします!
- SCTE Cable-Tec Expoにてケーブルテレビ最新技術に触れる!
- 業界に精通した通訳によりブース訪問、企業訪問を支援!

企画・主催:



社団法人日本CATV技術協会

共 催:



社団法人 日本ケーブルテレビ連盟



一般社団法人日本ケーブルラボ



一般社団法人電子情報技術産業協会

協 力:



株式会社映像新聞社

旅行企画・実施:



株式会社 JTB 法人東京 株式会社

(観光庁長官登録旅行業第1767号 一般社団法人日本旅行業協会正会員)

「米国のケーブルテレビ動向調査団」参加のお勧め

例年実施している米国SCTEケーブルテックエキスポと企業訪問を中心とした「米国ケーブルテレビ技術調査団」を今年も実施します。従来の日本CATV技術協会の主催から、今年は映像新聞の協力を得て、日本ケーブルテレビ連盟、日本ケーブルラボ、電子情報技術産業協会とともに実施します。

地上デジタル放送への移行が完了した米国では、都市部では通信事業者の映像サービスとの競争が激化するとともにオーバーザトップといわれるインターネット系IP映像サービスとの競争も激化しています。こうした環境の中、ケーブル事業者は、デジタルホーム、3スクリーン、TVエペリウェアなどの取り組みでタブレット端末、携帯端末との連携サービスやWiFiなど無線サービスの積極的取り組みを進めています。

SCTEはケーブル事業者、ケーブル関係会社の技術者で構成する団体で、SCTEが毎年開催する展示会(ケーブルテックエキスポ)には、最新のサービス、機器の展示が行われるとともに、多くのセミナーが開催され、世界各国からトップレベルの関係者が参加します。今年11月15日からアトランタで開催されるため、このケーブルテックエキスポとともにアトランタ、ニューヨークでケーブル新技術、新ビジネスに関する企業を訪問して意見交換をする予定です。

ツアーには、専門の通訳も同席し、展示会のブース訪問、SCTE幹部との会合も予定しています。また、企業訪問では、タブレット端末との3スクリーンサービスなどを展開するケーブルビジョン社等を訪れる予定です。

7月24日放送のデジタル移行が完了し、ケーブルテレビにとってもポストデジタルの時代に入り、インターネット系の映像サービス、通信事業者との競争激化の中で特徴を発揮していく新たなステージに入りました。米国の最新状況の調査は、我が国のケーブルの将来を展望するよい機会になると信じています。

この機会に、調査団へご参加くださるようお願いいたします。



社団法人
日本CATV技術協会

◇お知らせ◇

現在、各会員企業様からご希望を募り、調査団行程を練っております。

ツアー行程に関しまして、ご希望がございましたら、遠慮なくCATV技術協会、または旅行業務を取り扱うJTBまでお気軽にお申し付けください。

米国のケーブルテレビ動向調査団

SCTEケーブルテックエキスポ2011と企業訪問ツアー

アトランタ ニューヨーク	11月13日(日)~11月20日(日) 8日間	■旅行代金=東京(成田発)/ 予定価格: 500,000円 燃油サーチャージ・空港税別 [8/20現在 約67,000円]
-----------------	-----------------------------------	---

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	2011年 11月13日 (日)	成田空港 東京(成田)発 アトランタ着	15:25 13:50	DL280	成田空港へご集合 空路、アトランタへ 【所要: 12時間25分 時差-14時間】 ~~~~国際日付変更線通過~~~~ 到着後、アトランタ市内視察の後ホテルへ <アトランタ泊>	機内2回
2	11月14日 (月)	アトランタ	終日	専用車	<input type="checkbox"/> アトランタ関連企業視察 COX本社 ジョージア・ドーム球場放送施設視察 Arrival Night Reception (または調査団懇親会) <アトランタ泊>	朝: ○ 昼: - 夕: -
3	11月15日 (火)	アトランタ	終日	専用車	<input checked="" type="checkbox"/> SCTE Cable-Tec 2011 視察 会場内ブースツアー <input type="checkbox"/> 小池良次氏による特別講演 <アトランタ泊>	朝: ○ 昼: - 夕: -
4	11月16日 (水)	アトランタ	終日	専用車	<input checked="" type="checkbox"/> SCTE Cable-Tec 2011 視察 展示会場内ブースツアー <アトランタ泊>	朝: ○ 昼: - 夕: -
5	11月17日 (木)	アトランタ アトランタ発 ニューヨーク着	終日 12:35 14:57	専用車 DL2086	<input checked="" type="checkbox"/> SCTE Cable-Tec 2011 視察 International Attendee Breakfast 空路ニューヨーク(ラガーディア)へ 【所要: 2時間25分 時差±0時間】 到着後、ニューヨーク市内視察の後、ホテルへ <ニューヨーク泊>	朝: ○ 昼: - 夕: -
6	11月18日 (金)	ニューヨーク	終日	専用車	<input type="checkbox"/> CATV企業訪問 (2社を予定: 交渉中) [ニューヨーク]: Cablevision ABC <ニューヨーク泊>	朝: ○ 昼: - 夕: -
7	11月19日 (土)	ニューヨーク ニューヨーク発	12:45	DL173	専用車にて空港へ 空路ニューヨークへ 【所要: 14時間15分 時差+14時間】 <機中泊>	朝: ○ 昼: - 夕: 機内
8	11月20日 (日)	東京(成田)着	17:00		到着後、解散	

ご注意: 発着時間、交通機関等は変更になることがあります。

日本発着航空会社: デルタ航空
 利用予定ホテル: アトランタ ホテルミッドタウンアトランタ
 ニューヨーク ラディソンレキシントン

☆時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 04:00

SCTE Cable-Tec

展示会:2011年11月15日(火)~11月17日(木)

実施会場

ジョージア・ワールド・コンGRESSセンター <米国・アトランタ>

SCTE(Society of Cable Telecommunication Engineers:ケーブル技術者協会)は、米国を中心としたケーブルテレビ事業者、メーカの技術者団体で、ケーブル技術に関する人材育成、標準化、展示会等の活動を行っている。SCTECable Tec Expoは、SCTEが毎年開催するケーブルテレビ関係コンベンションで、約400社の出典による最新機器・サービスの展示や技術関係セッションが開催される。春のNCTAショーと秋のSCTEショーは、米国ケーブルテレビの2大イベントとして、世界各国から多くの参加者を集めている。

昨年のニューオリンズでのCable Tec Expo2010では、ケーブル事業のスマートエネルギー管理(SEMI:Smart Energy Management Initiative)に関連した展示を集約したグリーンパビリオンが注目されたほか、CATVにもIPビデオの波が押し寄せていることがセッション、展示会ともに顕在化しつつある点も昨年のCable-Tec Expoの特徴だったが、IPビデオへの取り組みは業界を挙げての課題であり、今年のカable-Tec Expo2011テーマ展示に次世代IPビデオネットワークがある。

また、今年はさらに、ホームネットワーキングをキーワードにした戦略がCATV業界にとって重要になり、CATV業界とテレコム業界との熾烈なシェア争いが展開されている。

今年のカable-Tec Expo2011では、全米有数のCATVを中心とした通信・放送事業を行うコックスコミュニケーションズの会長 Pat Esser氏やモトローラ・モビリティの会長兼CEOであるSanjay Jhe氏がオープニングセッションで登壇する予定となっているなど、ブロードバンドインターネットと携帯電話、スマートメディアが渾然となった大競争の時代を反映したイベントとして注目される。



現地特別講演(予定)

●小池良次先生による特別講演

演題予定:「米国の映像ビジネスとCATV事業者の競争戦略」

米国のインターネット、通信業界を専門とするジャーナリスト。
サンフランシスコ郊外在住。早稲田大学非常勤講師、早大IT戦略研究所客員研究員
国際大学グローコム・フェロー。

<執筆活動>

米国通信インサイト(日本経済新聞社)、ネット時評(日経産業新聞)、映像新聞、
オープン・エンタープライズ・マガジン(ソキウス社)などで連載を持つ。

<略歴>

京都外国語大学卒業後、ブラジルのサンパウロ新聞社に入社、社会面・経済面を担当。
その後帰国し、民間調査会社に就職、リサーチャーとして技術動向調査、技術出版、科学技術セミナーなど300
プロジェクト以上を企画運営する。88年、ニューヨーク事務所代表として渡米

アトランタ

●Cox Communications [コックスコミュニケーションズ]



1400 Lake Hearn Drive, Atlanta, GA 30319

米国第三位のケーブルTVとブロードバンドサービス・プロバイダーで本社をアトランタに置く。テレビと電話、インターネットをあわせたトリプルプレーサービスをいち早く手がけ、携帯電話事業も手掛ける。現在利用者数は600万人。雇用者は22000人。

●CNN (Inside CNN Studio Tours)



190 Marietta St Atlanta, GA

1980年、テッド・ターナーにより開局。現在は、タイム・ワーナー・グループの傘下、ターナー・ブロードキャスティングが所有する。アトランタに本社があり、CNNスタジオ見学コースが有名。ケーブルテレビ、衛星によって、各種のニュース番組を配信する

●Georgia Dome [ジョージアドーム]



One Georgia Dome Drive, Atlanta, Ga.

7万人を収容するドーム型球場としては世界最大級の構造物。ドーム館内の表示装置には、2つの巨大LEDビデオボード、500以上のモニターなどがあり、これらに試合状況を番組として放映するほか、外部の放送局への番組提供も行っている。衛星を使ったアップリンク、ダウンリンクも可能。ジョージア・ドーム・プロダクションは、インハウスで制作/送出までの放送が可能な制作会社となっている。

ニューヨーク



●Cable Vision System Corp. [ケーブルビジョンシステム社]

1111 Stewart Avenue, Bethpage, NY 11714

ケーブルビジョンは、デジタルテレビ、電話、高速インターネットサービスのトリプルプレイサービスを手がけるCATV会社。73年に設立。現在は、ニューヨーク都心部を中心に数百万世帯をカバーする。トリプルプレイに加え、wifiを用いたワイヤレスインターネット接続サービスを提供している。今年春からは、iPad向けのアプリによって、300チャンネルのiPad視聴を実施するほか、2000のビデオオンデマンドによる映画などの提供も行っている。



●Time Warner Cable [タイムワーナーケーブル社]



米国28州をカバーする全米2位のケーブルテレビ会社。利用世帯数1220万世帯。顧客数1450万人。従業員数47000人。タイムワーナーケーブルも、ケーブルビジョンに先駆ける3月中旬にiPadアプリを公開し、32チャンネルの番組のwifi視聴サービスを始めたが、ディスカバーなどから値上げを要求され、チャンネルを差し替えながら続行している。

●ABC Network [ABCネットワーク]



NBC、CBS、FOXと並ぶ、4大ネットワーク放送局の一つ。総合メディア・エンターテインメント企業のウォルト・ディズニー・カンパニーの傘下である。本社はニューヨーク・マンハッタンの西66丁目。

●NY1 [ニューヨーク・ワン]

Time Warner Cable系列の24時間年中無休のニュースチャンネル。ニューヨーク市内に40人のレポーターを配して、HDによる現場レポートを行う。加入世帯数は210万。92年にタイムワーナーのニューヨーク地域のローカルニュース部門として設立。



米国 電子渡航認証システム (ESTA) のお取扱について

1. ESTAとは

2009年1月12日以降、米国の法律によりビザ免除プログラムを利用して航空機または船で米国に渡航するすべての渡航者に対して、搭乗または乗船する前に電子渡航認証の取得が義務付けられます。ビザ免除プログラムは、米国国土安全保障省(DHS)により管理されており、日本など参加国の資格のある国民がビザ(査証)を取得せずに、90日以下の商用または観光目的の滞在のために渡米できる制度です。

2. JTBグループでのお取扱について

JTBグループでは、米国電子渡航認証システム(ESTA)の代行取得を承ります。ご自身で取得されるお客様はESTAサイト(<https://esta.cbp.dhs.gov/> 日本語サイト有り)にアクセスの上、ご取得をお願いします。

弊社での代行取得のお取扱については、手数料4,200円(税込)をお申し受けます。

3. ESTA申請の有料化について

2010年9月8日以降の申請については制度の変更に伴い、お一人様あたり14米ドルの登録料実費がかかります。

2. の手数料と併せてご請求させていただきます。

4. ご注意事項

- ・この電子渡航認証は米国への入国を保証するものではありません。
- ・渡航前にESTAによる渡航認証の取得を行っていない、ビザ免除プログラム渡航者は、搭乗または乗船を拒否されます。遅くともご出発の72時間前までに取得をお願いします。
- ・取得が拒否された場合は、査証の申請が必要となります。査証の取得には非常に時間を要す場合がございます。お早めに登録申請を行ってください。尚、査証取得事由によるご旅行の取消は所定の取消料がかかります。

電子渡航認証システム(ESTA)の概要をお知らせします。ESTA渡航認証は米国当局のウェブサイトから申請できますが、弊社に申請代行を依頼いただくことも可能です。以下、Q&Aをご確認下さい。

〈ESTA渡航認証はどのように申請・取得するのですか?〉

インターネットを通じて米国当局のウェブサイト(<https://esta.cbp.dhs.gov/>)にアクセスし、その画面上で申請し手続きします(携帯電話からのアクセス不可)。渡航者ご本人様が申請・取得することが困難な場合、旅行会社や家族、知人が代わって申請することも可能です。申請時に必要な情報は、旅券情報、渡航情報(搭乗地、利用航空会社、米国滞在先)申請者情報(Eメール、米国入国条件を満たしているか)です。ウェブサイトは日本語ページが選択できますが、必要な情報は英字で入力します。

※申請に際し、入力は必須ではありません。

〈ESTA渡航認証は申請後、どれくらいで取得できますか?〉

ウェブサイトで必要事項を入力後、すぐに画面上で認証を取得できる場合もあれば、保留や拒否の回答が画面に表示される場合もあります。回答が保留の場合、72時間以内に再度ウェブサイトへアクセスし「状況確認」を行ないます。回答が拒否の場合、米国への渡航を希望される場合、米国大使館・領事館で査証申請・取得が必要です。米国当局は渡航予定が決まったら、なるべく早く申請・取得することを案内しています。渡航直前に申請し、回答が保留や拒否の場合、出発日までに認証が取得できない、米国査証が取得できない(認証拒否された方は取得まで時間を要することが予想されます)、といった状況となり渡航できなくなる可能性が高まりますので、余裕をもって申請する必要があります。なお、認証拒否や査証取得ができない(間に合わない)等の理由で旅行商品をキャンセルされる場合、所定の取消料が発生します。

〈ESTA渡航認証の申請・取得に費用はかかりますか?〉

現在、米国当局は認証の申請・取得に際し課金していません。なお、弊社に申請代行を依頼される場合は手数料として¥4,200(税込)を収受いたします。

〈ESTA渡航認証を取得し忘れた場合、どうなりますか?〉

認証の有無は航空機(船舶)のチェックイン時に航空機(船舶)の係員によって確認されます。認証がない場合は、搭乗(乗船)できないため、その場で申請することになりますが、申請する時間がない場合や取得できなかった場合、予定した航空機(船舶)に搭乗(乗船)できない可能性があります。お客様ご自身で認証を申請・取得される場合、取得漏れのないよう十分ご注意ください。お客様ご自身で申請・取得される場合、弊社では取得漏れに対する責任を負うことはできません。

〈ESTA渡航認証を取得すると、その証明書が発行されますか?〉

証明書は発行されません。認証が取得できた場合、ウェブサイト上で「渡航認証許可」という画面が表示されるので、その画面をプリントアウトしご自身の「控え」とします。プリントアウトは義務ではありませんが、おすすめいたします。弊社に代行依頼をされた場合、取得完了の証明書(ESTAカード/弊社が発行するもので米国当局の書類ではありません)をお渡します。

〈取得したESTA渡航認証に有効期間はありますか?〉

取得した日から2年間、または現在の旅券の有効期限が切れるまでの、いずれか早い方の日まで有効です。なお、次回の米国渡航の際、認証の有効期間中であっても旅券に記載された情報に変更がある場合、新しく認証を申請・取得する必要があります。

〈ESTA渡航認証を取得したが、米国渡航予定がなくなった場合はどうすべきですか?〉

特に手続は不要です。ただし、次の米国渡航時には今回取得した認証の情報(名前、旅券番号)に変更がないか、認証の有効期限が切れていないか、等を確認する必要があります。

〈ESTA渡航認証を取得したのに申請番号や有効期間を忘れた場合、照会することはできますか?〉

できません。再度、認証を申請されることをおすすめします。

注意事項

1. 取得したESTA渡航認証は査証免除プログラムに基づいた渡航資格があることを証明するもので、米国入国を保証するものではありません。米国到着時に入国地で税関国境警備局審査官の審査を受け、入国可否が決定します。何らかの理由により入国拒否と判定されることもあります。
2. ESTA渡航認証を申請し、回答が拒否の場合でも、渡米のための査証申請ができないということではありません。
3. ESTA渡航認証を申請する際、故意による重大な偽り、虚偽の申告または詐称を行なった場合、行政処分や刑事処分を受けることがあります。弊社に申請代行をご依頼いただく場合、次ページの「米国無査証入国に関する質問書・及びESTA渡航認証申請代行の申込書」には真実、かつ正確な情報をご記入下さい。
4. ESTA渡航認証取得後、その認証に影響を与えるような新しい情報がある場合等、何らかの理由により米国当局に認証を取り消されることがあります。

旅行条件のご案内(抜粋)

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB法人東京(東京都新宿区西新宿3-7-1 観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり) 50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	
開始日の前日から起算してさかのぼって30日 あたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

この旅行条件は2011年7月11日を基準としています。

又、旅行代金は2011年7月11日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名が記載された確定日程表は、11月3日までに交付します。なお、交付日以前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。



旅行企画・実施 JTB 法人東京
観光庁長官登録旅行業第1767号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都新宿区西新宿3-7-1 〒163-1066



●旅行代金に含まれるもの

1. 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(エコノミークラス)
 2. 旅行日程に明示した送迎の料金(バス料金・ガイド料金)
 3. 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に1人ずつの宿泊を基準とします。
アトランタ: ホテルミッドタウンアトランタ
ニューヨーク: ラディソンレキシントン)
 4. 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金(朝6回、昼0回、夕0回)機内食を除く
 5. 航空機による手荷物運搬料金*現地での手荷物運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)
 6. 添乗員同行費用(各コース1名・成田発着)
 7. 団体行動中のチップ
 8. SCTE 展示会および企業訪問の際の通訳代
- *これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

1. 超過手荷物料金
2. クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金
3. 渡航手続関係費用(¥3,150)
4. EST A登録実費(US\$14)及び登録代行手数料(¥4,200)
5. ビジネスクラス利用追加料金
6. オプションツアー料金(別途ご案内)
7. 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
8. 海外旅行傷害保険(任意)
9. 旅程中の成田空港施設使用料・旅客保安サービス料・海外空港諸税・燃油サーチャージ
10. SCTE 展示会登録代金

●旅券・査証について

日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。

○旅券(パスポート): この旅行には、有効期間が3ヶ月以上残っている旅券が必要です。

○査証(ビザ): この旅行には、査証は不要です。ただし、事前に米国電子渡航認証システム(ESTA)にて渡航認証を受ける必要がございます。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券の取得はお客様自身で行ってください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

申込書送付及びご旅行に関するお問い合わせ先

観光庁長官登録旅行業第1767号
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
(株)JTB 法人東京 本社営業部 第五事業部
〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階
総合旅行業務取扱管理者: 中村 一郎
TEL:03-5909-8119 FAX:03-5909-8241
国際会議・海外産業視察担当グループ
担当: 坂本 / 野間 / 高橋
(営業時間 9:30~17:30 土・日・祝日休業)

